

2021年2月5日

お客さま各位

ミニストップ株式会社

緊急事態宣言延長を受けて、1都2府7県の店舗営業状況について

平素よりミニストップをご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

2月8日（月）より緊急事態宣言が延長となりますが、対象の1都2府7県（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県）のミニストップ店舗につきましては、原則通常どおり営業を継続いたします。

なお、一部店舗におきましては、営業時間の短縮や夜間営業の休止を行っている場合がございますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、緊急事態宣言が発令された地域の店舗のイトインにつきましては、20時より翌朝6時までは閉鎖させていただいておりますので、何卒ご了承ください。

ミニストップは、引き続き、地域を支えるライフラインとしての使命を果たし、お客さまの日々の暮らしを支えてまいります。

以上